

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の2第1項の規定に基づき、開発行為の許可をしたので、鳥取県林地開発条例（平成17年鳥取県条例第96号）第16条の規定により次のとおり公表する。

平成22年1月19日

鳥取県西部総合事務所長 河 原 正 彦

開発者の氏名 又は名称及び 代表者の氏名	開発者の 住所又は 主たる事 務所の所 在地	開発行 為を行 う土地 の所在 地	開発行 為の目 的	土地の面積			開発行為 の工期	開発行為 の許可年 月日
				開発事 業区域 の土地 の面積	開発行為 をしよう とする森 林の土地 の面積	開発行 為に係 る森林 の土地 の面積		
環境プラント 工業株式会社 代表取締役 河本 弘文	米子市高 島 130 - 1	西伯郡 南部町 東上地 内	真砂土 の採取	9.1639 ヘクタ ール	8.3068 ヘクタ ール	2.7077 ヘクタ ール	平成21年 12月22日 から平成 26年11月 30日まで	平成21年 12月22日